

令和7・8年度南砺市建設工事等入札参加資格審査申請（定期・随時）の受付について

令和7年3月
南砺市総務部財政課

令和7・8年度の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、その他業務委託、物品購入等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり執り行います。南砺市が実施する入札に参加を希望される方は、この手続きが必要です。また、随意契約、契約を伴わない少額の取引等についても入札参加資格登録をされた方の中から業者選考等を行い発注いたしますので、南砺市との取引を希望される方は、入札参加資格申請をお願いいたします。

資格審査の申請方法は、「定期受付」と「随時受付」の2通りがあります。

○定期受付・・・2年に1度の時期（奇数年（和歴））に申請する方法です。南砺市では、申請に基づいて申請者のランク格付を行い（南砺市内に主たる営業所（本店）を有する申請者で、建設工事の一部業種に限る。）、入札参加資格者名簿を作成しています。通常はこの定期受付で申請してください。

○随時受付・・・定期受付で申請しなかった方や定期受付の期間以外に入札参加資格が必要になった方が申請することができます。なお、随時受付の際の審査基準は定期受付と同じです。

※（注）令和7・8年度の随時受付は令和7年4月1日からとなります。

1 入札参加資格審査申請の受付期間

（1）受付期間

①定期受付 **令和7年1月6日（月）から令和7年1月31日（金）まで**

②随時受付 **令和7年4月1日（火）から**

（2）申請方法

今回の申請から**インターネットを利用した電子申請**となります。ミラ㈱の BID-ENTRY 入札参加資格申請システムを利用します (<https://bid-entry.com/>)。

電子申請システムを利用できない市内事業者については、別途相談ください。

・システム利用料について

①市内業者・準市内業者 **無料**

・市内業者 : 南砺市内に本社又は本店を有している事業者

・準市内業者 : 南砺市内に支社、営業所又は支店等を有し、本社等から委任状が提出され、請負契約の見積り、入札、契約締結等に係る実体的な行為を行う事務所を有する事業者

②市外業者・県外業者 **1申請あたり1,540円**（申請する区分毎に発生します）

・お支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。

・市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。お支払いは申請期間内に完了させてく

ださい。入金確認後に申請受付となります。

- ・変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。

2 申請書提出書類

入札参加資格審査申請書（Excel のままアップロードしてください）

その他提出及び添付資料（Word、Excel ファイルは PDF 保存又は紙媒体をスキャンにより PDF に変換してアップロードしてください）

3 入札参加資格の有効期間

定期受付分：令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

随時受付の場合は、入札参加資格者名簿に登載された日（申請日の約1ヶ月後）から令和9年3月31日まで

【問い合わせ先】 南砺市財政課契約検査係

電話 0763-23-2004

FAX 0763-52-6341

E-mail zaiseika@city.nanto.lg.jp

入札参加資格審査申請書提出書類（建設工事）

提出書類一覧表（建設工事）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。

提出書類の名称		指定様式	注意事項	市内業者	市外業者	チェック(レ点)
1	入札参加資格審査申請書	指定様式	・130万円以上の入札に参加する場合、希望する業種については、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の総合評定値の記載があるもの	○	○	
2	使用印鑑届	様式第3号	・入札（見積）書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を届け出	○	○	
3	委任状	指定様式	・入札等の権限を支店長等に継続して委任する場合に提出 ・委任先の営業所は、建設業法上の営業所で、入札参加を希望する業種のすべてについて許可を受けている営業所 ・委任者の印鑑は実印、受任者の印鑑は使用印	△	△	
4	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	国土交通省又は都道府県 [複写可]	・審査基準日が申請書を提出する日から1年7ヶ月以内のもので、名簿登載予定日に有効なもの	○	○	
5	建設業許可証明書、又は許可の通知	国土交通省又は都道府県 [複写可]		○	○	
6	技術職員名簿	様式第5号	・申請日現在における正規職員について記入 ・経営事項審査申請書における職員名簿の写し可	○	○	
7	保有機械器具調書	様式第2号	・申請日現在で作成 ・任意様式可 ・主たる営業所又は委任先（建設業法の規程による許可を受けた支店又は営業所）が南砺市内にあり、ほかに登録を希望し、かつアスファルトフィニッシャーを保有するものは、保有していることが確認できる書類（機械仕様、譲渡証明など）を提出	○	△	
8	工事経歴書	様式第4号	・申請日の直前2営業年度分の実績を確認できるもの ・経営事項審査申請における工事経歴書の写し可	○	○	
9	誓約書	指定様式		○	○	
10	納税証明書（未納額がない証明書）	国税（法人）	本社所在地を所管する税務署 [複写可]	・法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） ・個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの）	○	○
		市税（法人）				
	（法人・個人共通） 南砺市に本店、又は支店等の委任先がある場合	（南砺市） 完納証明書	請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
11	法人	登記事項証明書（現在事項証明書、履歴事項証明書いずれも可）	本社所在地を所管する法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの ・個人の場合で、南砺市に戸籍本籍地のある方 請求先： 南砺市役所各市民センター窓口	○	○
	個人	代表者の身分証明書	戸籍本籍地の市町村 [複写可]			
12	主観的事項に関する申請書	申請書様式中	・主たる営業所又は委任先が南砺市内にあり、 土木一式、建築一式、電気、管、舗装工事 のうち、いずれかの入札に参加を希望する場合は必ず提出	△	△	
13	事務所にかかる調査票	別記様式	・以下に該当する場合は提出 南砺市内に支店又は営業所（建設業法の規程による許可を受けた営業所）を有するもので、本店等から年間を通ず委任状が提出されているもの	—	△	
14	所在地略図（住宅地図のコピー等）	任意の様式		—	△	
備考						

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

入札参加資格審査申請書提出書類（測量・建設コンサルタント等）

提出書類一覧表（測量・建設コンサルタント等業務）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。

提出書類の名称		指定様式	注意事項	市内業者	市外業者	チェック(レ点)
1	入札参加資格審査申請書	指定様式		○	○	
2	使用印鑑届	様式第6号	・入札（見積）書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を届け出	○	○	
3	委任状	指定様式	・入札等の権限を支店長等に継続して委任する場合に提出 ・委任者の印鑑は実印、受任者の印鑑は使用印	△	△	
4	登録証明書	発行官公署 [複写可]	・営業に関し法律上必要とする登録の証明書であり、発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの ・登録通知書、国土交通省に提出済の現況報告書の写しも可ただし、最新のもの	○	○	
5	経営規模等総括表	様式第5号	・国土交通省に提出済の現況報告書の写しも可	○	○	
6	測量等実績調書	様式第2号	・直前2営業年度分の実績を確認できるもの ・南砺市以外の実績も可 ・国土交通省に提出済の現況報告書の写しも可	○	○	
7	技術者経歴書	様式第3号	・国土交通省に提出済の現況報告書の写しも可	○	○	
8	誓約書	指定様式		○	○	
9	納税証明書（未納額がない証明書） （法人）	本社所在地を所管する 税務署 [複写可]	・法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） ・個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの）	○	○	
	市税（法人）	本社又は委任先の市町村 [複写可]	・法人の場合は、法人市町村民税、特別徴収市町村民税、固定資産税、事業所税、軽自動車税の納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの） ・入札等の権限を支店（支社、営業所等）に委任する場合は、委任先の所在する市町村が発行するもののみ必要 ・個人の場合は、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの）	○	○	
	（法人・個人共通） 南砺市に本店、又は支店等の委任先がある場合	（南砺市） 完納証明書	請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
10	法人 登記事項証明書（現在事項証明書、履歴事項証明書いずれも可）	本社所在地を所管する 法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの	○	○	
	個人 代表者の身分証明書	戸籍本籍地の市町村 [複写可]	・個人の場合で、南砺市に戸籍本籍地のある方 請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
11	法人 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）	任意様式	・申請の直前2営業年度分	○	○	
	個人 確定申告書及び青色申告決算書（収支内訳書）の写し	国税庁様式				
12	事務所にかかる調査票	別記様式	・以下に該当する場合は提出 南砺市内に支店又は営業所を有するもので、本店等から年間を通す委任状が提出されているもの	—	△	
13	所在地略図（住宅地図のコピー等）	任意の様式		—	△	
備考						

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

入札参加資格審査申請書提出書類（その他業務委託）

提出書類一覧表（その他業務委託）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。

提出書類の名称		指定様式	注意事項	市内業者	市外業者	チェック(レ点)
1	入札参加資格審査申請書	指定様式		○	○	
2	使用印鑑届	様式第6号	・入札（見積）書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を届け出	○	○	
3	委任状	指定様式	・入札等の権限を支店長等に継続して委任する場合に提出 ・委任者の印鑑は実印、受任者の印鑑は使用印	△	△	
4	営業実態調査書	指定様式	・2年間の営業実績が必要	○	○	
5	業務実績調査書	様式第2-2号	・直前2営業年度分の実績を確認できるもの（指名業者選定の際の参考とするので、詳細に記載） ・南砺市以外の実績も可 ・任意様式可	○	○	
6	従業員名簿	指定様式	・申請日において、南砺市発注業務に従事できる常勤従業員を記載。資格の必要の無い業務については、人数のみ記載。	○	○	
7	誓約書	指定様式		○	○	
8	納税証明書 (未納額がない証明書)	国税 (法人)	本社所在地を所管する税務署 [複写可] ・法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） ・個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの）	○	○	
		(個人)				
	市税 (法人)	本社又は委任先の市町村 [複写可] ・法人の場合は、法人市町村民税、特別徴収市町村民税、固定資産税、事業所税、軽自動車税の納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの） ・入札等の権限を支店（支社、営業所等）に委任する場合は、委任先の所在する市町村が発行するもののみ必要 ・個人の場合は、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの）	○	○		
(法人・個人共通) 南砺市に本店、又は支店等の委任先がある場合	(南砺市) 完納証明書	請求先： 南砺市役所各市民センター窓口				
9	法人	登記事項証明書（現在事項証明書、履歴事項証明書いずれも可）	本社所在地を所管する法務局 [複写可] ・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの	○	○	
	個人	代表者の身分証明書	戸籍本籍地の市町村 [複写可] ・個人の場合で、南砺市に戸籍本籍地のある方 請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
10	法人	財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）	任意様式 ・申請の直前2営業年度分	○	○	
	個人	確定申告書及び青色申告決算書（収支内訳書）の写し				
11	事務所にかかる調査票	別記様式	・以下に該当する場合は提出 南砺市内に支店又は営業所を有するもので、本店等から年間を通す委任状が提出されているもの	—	△	
12	所在地略図（住宅地図のコピー等）	任意の様式		—	△	
備考						

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

入札参加資格審査申請書提出書類（物品購入等）

提出書類一覧表（物品購入等）

1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。

提出書類の名称		指定様式	注意事項	市内業者	市外業者	チェック (レ点)
1	入札参加資格審査申請書	指定様式	・申請時において希望種目における営業年数が1年以上あること。	○	○	
2	使用印鑑届	様式第3号	・入札（見積）書及び契約の締結並びに代金の請求等に使用する印鑑を届け出	○	○	
3	委任状	指定様式	・入札等の権限を支店長等に委任する場合に提出 ・委任者の印鑑は実印、受任者の印鑑は使用印	△	△	
4	営業概要書	様式第2号		○	○	
5	取扱品目一覧表	様式第4号		○	○	
6	誓約書	指定様式		○	○	
7	納税証明書 (未納額がない証明書)	国税（法人） （個人）	・法人の場合は、法人税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの） ・個人の場合は、所得税、消費税及び地方消費税の未納額がない証明書（発行年月日が申請書の直前3ヶ月以内のもの）	○	○	
	市税（法人） （個人）	本社又は委任先の市町村 [複写可]	・法人の場合は、法人市町村民税、特別徴収市町村民税、固定資産税、事業所税、軽自動車税の納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの） ・入札等の権限を支店（支社、営業所等）に委任する場合は、委任先の所在する市町村が発行するもののみ必要 ・個人の場合は、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納税証明書（未納がないことの証明書で、発行年月日が申請の直前3ヶ月以内のもの）	○	○	
	（法人・個人共通） 南砺市に本店、又は支店等の委任先がある場合	（南砺市） 完納証明書	請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
8	法人 登記事項証明書 （現任事項証明書、履歴事項証明書いずれも可）	本社所在地を所管する法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請書を提出する日から3ヶ月以内のもの	○	○	
	個人 代表者の身分証明書	戸籍本籍地の市町村 [複写可]	・個人の場合で、南砺市に戸籍本籍地のある方 請求先： 南砺市役所各市民センター窓口			
9	法人 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等）	任意様式	・申請の直前2営業年度分	○	○	
	個人 確定申告書及び青色申告決算書（収支内訳書）の写し	国税庁様式				
10	事務所にかかる調査票	別記様式	・以下に該当する場合は提出 南砺市内に支店又は営業所を有するもので、本店等から年間を通す委任状が提出されているもの	—	△	
11	所在地略図 （住宅地図のコピー等）	任意の様式		—	△	
備考						

※提出の有無欄 ○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。